

労務出張無料相談会

中小企業のみなさまへ！

就業規則の見直し、給与・賃金制度、労働時間の適正化、残業の削減等、労務面の相談を中心にアドバイスいたします。

- 就業規則をしっかりしたものになりたい。
- 賃金制度を見直したい。
- 定年延長の対応方法は？
- 社会保険・労働保険料を削減したい。
- 経営、労務改善の助成金で活用できるものは？
- 業務改善助成金を活用したいので、申請方法や添付する資料をどうすればいいか、教えてほしい。
- 経営や労務に関して教えてほしい。



◎日 時：毎月第2木曜日・午後2時～5時（11月14日～）

◎会 場：米子市立図書館2階研修室

◎相談員：最低賃金相談センターコーディネーター（社会保険労務士）

◎予約先：公益財団法人 鳥取県産業振興機構 西部支部

〒689-3522 鳥取県米子市日下1239

Tel:0859-27-1942 Fax:0859-27-1943 E-mail: corner@toriton.or.jp

※当日参加できます。但し予約の方が優先となります。

当センターでは、労働、経営の専門家が、無料で、相談をお受けしています。そのほかにも、専門家の派遣、セミナーも行っています。

〒689-1112 鳥取県鳥取市若葉台南7-5-1 公益財団法人 鳥取県産業振興機構 本部内

鳥取県最低賃金総合相談支援センター Tel:0857-52-6702 Fax:0857-52-6673

ホームページ <http://www.toriton.or.jp/> E-mail: center@toriton.or.jp

厚生労働省ホームページに紹介記事がありますので、ご覧ください

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/jigyousya/shienjigyoku/01.html>